

会 員 各 位

一般社団法人 千葉県LPガス協会
会 長 横 山 一 洋
〈印略〉

改正省エネ基準勉強会の開催
「改正省エネ基準の義務化によって、現場はこう変わる！」

拝啓 貴台、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

既存住宅インスペクター制度がスタートし、中古住宅の法的な価値基準が設けられたことによりリフォーム需要が増え、中古住宅は宝の宝庫と呼ばれるようになりました。

しかし今回の改正省エネ基準は、リフォーム事業に大きく影響することになりました。

一例を挙げると関東では、北海道で行われている省エネ仕様の断熱工事を行うこととなり、この仕様を知らないと自社で工事ができず、他の専門施工業者に依頼しなくてはなりません。すなわち今までとは現場の工事の対応が変わります。

この度、この改正省エネ基準の内容について下記のとおり勉強会を開催することといたしましたので、是非共ご聴講いただき、今後の事業展開の参考にして下さい。

お申込みは、下記書式にて協会に8月21日（木）までお願い致します。 敬具

記

1. 日 時：平成26年9月12日（金） 13：30～15：30（受付13時～）
2. 場 所：オークラ千葉ホテル 3階「エリーゼ」
千葉市中央区中央港1-13-3 Tel 043-248-1111
3. 講 師：荒尾 博 協会防災アドバイザー
4. 演 題：「改正省エネ基準の義務化によって、現場はこう変わる！」
5. 受講料：2,000円(当日会場にて徴収)【先着140名まで】

勉 強 会 申 込 書

平成26年 月 日

一般社団法人千葉県LPガス協会 行
(FAX043-243-6781)

改正省エネ基準勉強会（9/12）に参加します。

支部名 : _____ 支部 No. : _____

事業所名 : _____

連絡先 : _____

出席者名 : _____
